

平成 28 年 5 月 26 日

経済産業省

「石油製品需給適正化調査（石油ガス流通合理化調査）」の実施状況について
(平成 26 年度・平成 27 年度)

1. 事業概要

(1) 事業概要

石油ガス（LP ガス）の取引の適正化を図り、市場原理の一層の活用を図ることを目的に、 LP ガス販売事業者、一般消費者等を対象として、 LP ガス事業等に関する普及啓発を行うとともに、経済産業局単位で LP ガス販売事業者、一般消費者、行政の意見交換の場としての LP ガス懇談会を実施。

(2) 契約期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(3) 受託事業者

一般財団法人エルピーガス振興センター

(4) 事業者選定経緯

「石油ガス流通合理化調査民間競争入札実施要領」（以下、「実施要領」という。）に基づき、平成 26 年 1 月 17 日に実施した入札説明会において、 2 者の参加があった。

提案書を提出した者は 2 者であり、いずれも評価基準を満たしていた。

そして、平成 26 年 2 月 5 日に開札を実施し、総合評価を行った結果、上記（3）のみが予定価格の範囲内であったため、上記（3）の者を落札者とした。

2. 確保すべき質の達成状況

本業務における確保すべき質の達成状況は次のとおり。

なお、各項目において、測定指標として定められた事項は全て達成。

測定指標	評価	
	平成 26 年度	平成 27 年度
受託者は、本業務の実施において、策定した実施計画、作業スケジュールに沿って業務を確実に行う。	適切に実施された。(策定された実施計画、作業スケジュールの通りに業務が実施され、特に問題は起きなかつた。)	適切に実施された。(策定された実施計画、作業スケジュールの通りに業務が実施され、特に問題は起きなかつた。)
石油ガス講習会の開催回数:各年度 25 回程度	消費者団体や地方公共団体、LP ガス販売事業者団体等を対象とし、全国で 26 回実施された。	消費者団体や地方公共団体、LP ガス販売事業者団体等を対象とし、全国で 25 回実施された。
石油ガス懇談会の開催回数:各年度 9 回	全国主要都市(札幌市、仙台市、東京都港区、さいたま市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市)において各 1 回、計 9 回実施された。	全国主要都市(札幌市、仙台市、東京都港区、さいたま市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市)において各 1 回、計 9 回実施された。
石油ガス懇談会の参加延べ人数:各年度 200 人程度	消費者団体、LP ガス販売事業者、学識経験者、行政関係者等延べ 236 人が参加した。	消費者団体、LP ガス販売事業者、学識経験者、行政関係者等延べ 224 人が参加した。
満足度調査(石油ガス講習会及び石油ガス懇談会)における「十分満足」「どちらかといえば満足」という回答の割合は、70%以上であること。	「十分満足できた」「どちらかといえば満足」という回答の合計で、90%を確保した。 ①十分満足できた : 44% ②どちらかといえば満足 : 46% ③どちらかといえば満足できなかつた : 2% ④満足できなかつた : 3% ⑤回答なし : 5%	「十分満足できた」「どちらかといえば満足」という回答の合計で、86%を確保した。 ①十分満足できた : 45% ②どちらかといえば満足 : 41% ③どちらかといえば満足できなかつた : 5% ④満足できなかつた : 1% ⑤回答なし : 8%
情報普及資料:小冊子「LP ガスのある暮らし」の配布部数:各年度 35 万部	計画書通り、「LP ガスのある暮らし」が 35 万部発行された。	「LP ガスのある暮らし」が 36 万部発行された。(平成 27 年度の本冊子のテーマである災害対策について、関係団体等より好評を博し、追加発行の依頼があつたため、更に 1 万部増刷)
同上資料の配付先組織数:各年度 4,700 ヶ所程度	消費者団体、地方公共団体等を中心に、6104 ヶ所に配布した。	消費者団体、地方公共団体等を中心に、6157 ヶ所に配布した。

3. 業務の実施状況

(1) 履行状況

一般消費者をはじめ、消費生活相談員、地方行政、LPガス販売事業者等に適時、的確なLPガスに関する情報を提供し、LPガスの知識向上と取引の適正化、消費者と販売事業者の相互意思疎通、流通の合理化・近代化に資するとの事業目的を達成する為、「石油ガス講習会」「石油ガス地方懇談会」「石油ガス情報普及事業」を計画通りに実施した。

(2) 民間事業者の創意工夫による改善事項と評価

①石油ガス講習会

これまで講習会の資料やテーマを一様に同じもので実施していたが、講習会参加予定者のニーズを事前に聞き取り、その要望にそった資料内容とするだけではなく、講習会当日の参加者の年齢、性別を考慮し、説明内容に濃淡を付けるなどの工夫を行った結果、受講者からのアンケートでは満足度の高い評価を得ている。

②石油ガス懇談会

これまで受託者が決めたテーマで懇談会を開催していたが、活発かつ有意義な意見交換とするべく事前に「関心のあるテーマ」や「関心の薄いテーマ」をアンケートし、参加者の問題意識を集約し、事前に各委員に周知することなどの工夫を行った結果、出席者からは満足度の高い評価を得ている。

③普及啓発

「LPガスのある暮らし」は、年度毎にその時々の消費者の関心が高いテーマを調査し、そのテーマに焦点を当てたパンフレットの作成を行うなどの工夫を行った。

4. 競争入札の状況及び評価

(1) 入札までの経緯について

平成26年1月10日入札公告、平成26年2月5日入札の日程で調達を行った。入札過程においては、本事業の落札者である一般財団法人エルピーガス振興センターを含めた2者が説明会へ出席し、その後、当該2者より提案書の提出及び入札があった。

(2) 評価

2者の応札があったことで、競争性が保たれ、実施経費の節減に効果があり、本事業を実施するために必要な要件を兼ね備えた民間事業者を確保することができた。

5. 実施経費の状況

(1) 対象公共サービスの実施に要した経費

契約額（税抜き）：104,341,000円（3か年）

(2) 評価

民間競争入札導入前の平成25年度の実施経費35,791,509円（税抜き）と民間競争入札

導入後の実施経費 34,529,067 円（税抜き）（平成 26 年度、平成 27 年度の実施経費の平均）とを比較すると民間競争入札導入前の実施経費に比べ 1,262,442 円（△3.5%）の削減を達成しており、削減効果が認められた。

6. 総評

（1）本事業の民間競争入札の実施状況は以下のとおり。

- ①実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反等をした事案はなかった。
- ②経済産業省には、外部有識者で構成された「経済産業省契約等評価監視委員会」という、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために設置された委員会があり、入札及び契約手続きの運用状況等について報告を受けるとともに、契約のうち委員会が抽出したものに關し、契約方式の決定方法、一般競争入札に係る参加資格の設定理由・入札の経緯等について審議を行っているところであり、かかる枠組みの中で実施状況のチェックを受ける体制が整っている。
- ③本事業入札においては、2 者からの応札があり、競争性は確保されていた。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標についても、達成していた。
- ⑤実施経費については、民間競争入札導入前の平成 25 年度の実施経費 35,791,509 円（税抜き）と民間競争入札導入後の実施経費 34,529,067 円（税抜き）（平成 26 年度、平成 27 年度の実施経費の平均）とを比較すると民間競争入札導入前の実施経費に比べ 1,262,442 円（△3.5%）となっており、経費削減の効果をあげた。

（2）上述のとおり、本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、経済産業省の責任において実施することとしたい。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、経済産業省自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上